

## 「指定都市市長会まちづくり・産業・環境部会」要望活動

- 1 要望日 令和2年11月12日（木）
- 2 要望先 国土交通省：小林 茂樹 大臣政務官 10:30～10:45  
栗田 卓也 事務次官 11:45～12:00  
秋川 直也 自動車局長 14:00～14:15
- 3 要望者 岡山市長 大森 雅夫（まちづくり・産業・環境部会部会長）
- 4 随行者 （岡山市）政策局政策部政策企画課大都市・広域行政担当課長、他2名  
（指定都市市長会事務局）事務局長

## 5 要望内容

「路線バス等の地域公共交通の維持・充実に向けた指定都市市長会緊急要望」

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、利用者が大幅に減少し、危機的状況となっている路線バス等の地域公共交通について、運行サービスを維持するために必要な財政支援を早急に講ずるとともに、感染症対策に関する経費等への財政支援についても検討すること。

また、人口減少・高齢化が進展する状況下において、将来にわたって安定した公共交通サービスを確保するため、交通事業者や地方自治体が主体となって実施する幅広い利用者を対象とした運賃割引などの利用促進等に対する財政支援についても、財源のあり方を含めて検討すること。

## 6 要望活動概要

（1）大臣政務官 小林 茂樹



（以下、小林政務官発言概要）

- ・地域公共交通の重要性は認識をしている。引き続き、制度面も含めて、要望に応えるよう努力したい。

（2）国土交通省事務次官 栗田 卓也



（3）国土交通省自動車局長 秋川 直也



**路線バス等の地域公共交通の維持・充実に向けた指定都市市長会緊急要望**

人口減少・少子高齢化が進行する中で、将来にわたって持続的に発展・成長し、暮らしやすい市民生活を確保するためには、コンパクトでネットワーク化されたまちづくりを進める必要があり、公共交通を中心とした交通ネットワークの維持・充実が重要となっている。

このうち、路線バスについては、経路や停留所を地域の状況等に応じて設定できるなどの優れた特性があり、市民の暮らしを支えている重要な交通手段であるものの、モータリゼーションの進展、人口減少、地方の過疎化の進行等により、利用者が大きく減少し、多くの路線で廃止・減便が行われている。

これまで各地方自治体においては、厳しい財政状況の中で、その対応策として、運行費用に対する助成や、市民の利便性向上に資する施策などを行ってきたところであり、また国においても、地域公共交通活性化再生法の改正や独占禁止法特例法の制定など、都市全体の公共交通ネットワークの維持に向けた取り組みを行ってきた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やテレワークの推進等により、公共交通の利用者は大幅に減少し、将来にわたってもその回復が見通せないなど、路線バス等事業の経営は非常に厳しい状況となっており、都市全体の公共交通ネットワークは以前にも増して危機的な状況となっている。

このことから、地域公共交通の維持・充実を図るため、以下のとおり要望する。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、利用者が大幅に減少し、危機的な状況となっている路線バス等の地域公共交通について、運行サービスを維持するために必要な財政支援を早急に講ずること。
2. 新型コロナウイルス感染症対策として、3密回避を促す混雑情報提供や非接触型決済導入のためのシステム導入と運用に関する経費等に対する財政支援についても、支援の要件緩和等を含めて検討すること。
3. 人口減少・高齢化が進展する状況下において、将来にわたって安定した公共交通サービスを確保するため、交通事業者や地方自治体が主体となって実施する幅広い利用者を対象とした運賃割引などの利用促進等に対する財政支援についても、財源のあり方を含めて検討すること。

**令和2年11月12日  
指定都市市長会**